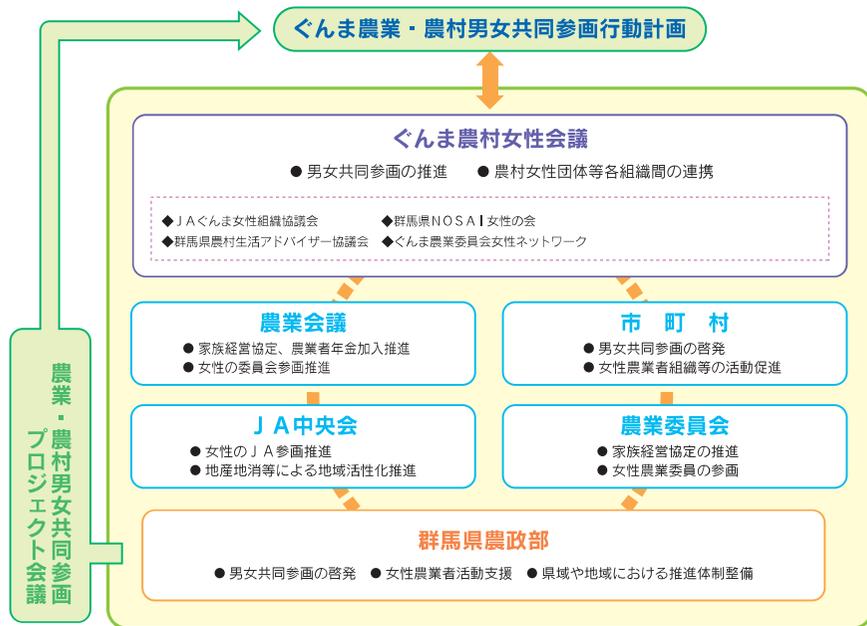


ぐんま農業・農村男女共同参画行動計画 推進目標

推進項目	実績				目標
	H17	H22	H27	R1	R7
1 家族経営協定数	1,242	1,774	2,038	2,106	2,238
2 女性認定農業者数（女性単独＋共同） （認定農業者数）	50	109	168	307	430
3 新規就農者数（45歳未満） うち女性	156	208	230	170	170
4 女性起業数	239	284	324	300	330
5 農村生活アドバイザー数	139	138	148	132	140
6 JA役員に占める女性の割合 JA総代に占める女性の割合 正組合員に占める女性の割合	-	-	-	9.3%	15%以上
7 農業委員数に占める女性の割合 （女性数） （農業委員数）	6.4%	9.5%	10.1%	15.7%	30%
8 女性農業者の農業関連審議会等委員割合	26.9%	25.7%	24.7%	28.4%	35%
9 若手女性農業者ネットワーク数	-	1	4	7	11
10 ぐんま農村男女に輝くフェスティバルの参加者に占める男性の割合	-	-	-	0%	20%以上

関係機関等の役割



令和3年度
令和7年度
ぐんま農業・農村
男女共同参画行動計画

男女がともに築く未来の農業・農村

群馬県では、平成6年度に「ぐんま農村女性の地位向上のための行動指針」を平成10年に「農村女性社会参画推進目標」を策定し、女性農業者の地位向上や社会参画の推進に取り組んできました。その後、平成13年に策定した「ぐんま農業・農村男女共同参画ビジョン」を経て、平成23年度からは「ぐんま農業・農村男女共同参画行動計画」へ名称を改め、農業・農村における男女共同参画の推進に総合的に取り組んでいます。本計画は、3回目の改訂となる行動計画であり、群馬県農業農村振興計画、第5次群馬県男女共同参画基本計画を踏まえ、さらなる促進を図るために策定するもので、令和3年度から令和7年度までの5か年間で推進期間とします。



現状と課題

農業・農村の持続的な発展のためには、農業従事者の約半数を占める女性の活躍が不可欠であり、農業分野のあらゆる場面において、性別に関わらず、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる環境を整備することが求められています。

しかしながら、農業経営や方針決定の場等においては、依然として性別による固定的な役割分担意識が十分に解消されていないとは言えません。女性が農業に魅力とやりがいをもって主体的に経営参画するとともに、地域社会においてもリーダーとして活躍できるよう、男女共同参画社会を一層推進していく必要があります。

スローガン

～男女がともに築く未来の農業・農村～

第5次群馬県男女共同参画基本計画

－ 基本理念 －

「県民総活躍」の実現に向けて、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野への参画の機会が保障され、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す

位置づけ

国段階



県段階



1

互いの能力を発揮できる農業経営づくり(経営参画)

男女がともに農業経営に能力を発揮できるよう、家族経営協定の締結や認定農業者の認定を推進し、主体的に経営参画できる人材の育成を図ります。

また、経験の浅い女性農業者の基礎的な技術や知識の習得の場を提供するとともに、起業活動や組織活動が経営発展に繋がるよう、更なる知識や技術の向上を促します。



具体的な取組 1

個々の能力が発揮できる環境づくり

- 家族経営協定の締結と締結後の見直し、再締結の推進

具体的な取組 2

自信と誇りある女性農業者の育成

- 認定農業者(女性・共同)の認定の推進
- 女性新規就農者の確保・育成に対する支援
- 組織活動への参加促進による経営能力の向上、活躍の場の拡大

具体的な取組 3

農家生活の安定と農業経営の発展

- 地域農産物を活用した6次産業化等による起業活動の推進
- 高度な栽培技術や経営管理技術の習得による経営能力向上支援
- 作業環境の整備と労働の快適化の推進
- ライフプランの作成によるワークライフバランスの推進

推進目標(令和7年度)

- 1 家族経営協定数(2,238 戸)
- 2 女性認定農業者数(430 人)
- 3 女性新規就農者数(35 人)
- 4 女性起業数(330 起業)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2

男女がともに活躍する魅力ある農村社会づくり(社会参画)

社会に参画する意識を醸成し、自らの意見を発言し行動できる人材を育成するとともに、関係機関と連携し、方針決定の場への女性の参画機会を増やします。

具体的な取組 1

社会参画できる人材の育成

- 地域社会に関する知識向上や経験の場づくりに向けた支援
- 農業経営士や農村生活アドバイザー、青年農業士の認定を推進

具体的な取組 2

地域リーダーによる参画活動の推進

- 地域の女性組織に対する活動支援や助言
- 女性新規就農者の地域への定着に対する支援

具体的な取組 3

方針決定の場への参画促進

- 農業委員やJA役員等への女性農業者の登用促進
- 女性農業者組織の連携による男女共同参画活動の推進



推進目標(令和7年度)

- 5 農村生活アドバイザー数(140人)
- 6 JA役員・総代・正組合員に占める女性の割合(15%・15%・30%)
- 7 農業委員数に占める女性の割合(30%)
- 8 女性農業者の農業関連審議会等委員割合(35%)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3

誰もが活動しやすい環境づくり(環境づくり)

魅力ある農業・農村を築くため、性別や世代を超えて一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。また、地産地消の取組や消費者との交流を促進するとともに、農業・農村の魅力を発信し、農業への理解と関心を深めます。

具体的な取組 1

男女共同参画意識の醸成

- ぐんま農村男女に輝くフェスティバル等の開催による男女の意識啓発
- 優れた功績を持つ女性農業者の表彰による意欲喚起

具体的な取組 2

魅力ある農村づくり

- 若手女性農業者の仲間づくりやネットワークの形成に対する支援
- 都市と農村の交流促進、農業・農村の魅力発信
- 地産地消や農村文化の継承活動の取組支援

具体的な取組 3

男女共同参画推進の体制づくり

- 「ぐんま農村女性会議」や「地区農村女性会議」等の活動支援による男女共同参画の推進
- 市町村との連携による男女共同参画の体制づくり



推進目標(令和7年度)

- 9 若手女性農業者ネットワーク数(11グループ)
- 10 ぐんま農村男女に輝くフェスティバルの参加者に占める女性の割合(20%)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

